

令和4年3月18日

保護者の皆様へ

神戸市

家庭保育協力のお願いを終了します

このたび、兵庫県に対するまん延防止等重点措置が解除されるため、家庭保育のご協力のお願いは3月21日（月・祝）をもって終了します。

この間、家庭保育にご協力いただいた皆様に、深く感謝申し上げます。
引き続き、園における感染対策にご協力いただきますようお願いいたします。

1. 保育料の減額（日割り）について

3月22日以降の欠席について保育料の減額は行いません。

ただし、以下の場合、引き続き保育料（0～2歳児クラス）を減額します。

- ・ 陽性者の療養期間（保健センター等から示された期間に限ります）
- ・ 濃厚接触者として保健センターから指定された自宅待機期間
- ・ 園内で陽性者（園児・職員）が確認され、神戸市（こども家庭局）からの要請に基づき自宅待機した期間

なお、神戸市から通われている施設へ登園状況を確認し、保育料の減額を行いますので、保護者の方から神戸市への特別な手続きは不要です。

2. 登園等にあたってのお願い（変更なし）

- 登園前にご家庭で健康観察、検温をお願いします。
- 登園後に発熱や普段と様子が違うなどの体調の変化が見られる場合は、速やかなお迎えにご協力ください。
- 同居家族も含め、体調が悪い場合は、すぐに医療機関に電話のうえ受診してください。

※その他の取り扱いについては、現行から変更はありません。